

1 学校経営の基本方針

義務教育の目的は、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと（教育基本法第5条2項）」である。

については、その目的達成のために、教職員が組織の一員としての自覚と責任と情熱を持ってお互いに知恵を出し合い、協働して職務に励むことのできる学校経営を推進する。

- (1) 学校経営の中核に確かな学力の定着・向上を位置付け、授業規律と学習習慣の徹底と校内研修の推進を図り、基礎的・基本的な学力を身につける。
- (2) 家庭・地域社会との連携を図り、信頼に応える学校経営に努める。
- (3) 教育公務員としての使命を自覚し、和と協働の精神を大切にし、専門職にふさわしい資質の向上に努める。

2 学校教育目標

『こころ豊かに たくましく生きる 子どもの育成』

3 めざす児童像

《ひとりで（できる子）》

- ・興味・関心・意欲をもって、進んで学習する子
- ・自ら行動し、自分らしさを発揮できる子

《みんなで（できる子）》

- ・友だちと助け合い、支え合う子
- ・誰にでも優しく、思いやりをもって接する子

《たくましく（育つ子）》

- ・夢を持ち、目標に向かって最後まで粘り強く取り組む子
- ・困難を乗り越えようとするたくましさのある子

4 めざす学校像

- ・保護者・地域から信頼される学校
- ・学びの環境として安心・安全な学校（確かな学力の育成と教師力の向上）
- ・子どもや教職員が元気で笑顔あふれる学校
- ・保護者、地域住民の教育力を生かした開かれた学校

5 めざす教師像

- 課題を共有し協働する教師・・・・・・・・・・連携と「強み」の発揮
- 子ども・保護者から敬愛される教師・・・・社会性と魅力ある人間力
- 教育への情熱を持つ教師・・・・・・・・・・使命感と責任感
- 向上心を持つ教師・・・・・・・・・・研修と授業改善

6 重点目標

(1) 「確かな学力」の育成

- ① 基礎・基本の定着
- ② 主体的・対話的で深い学びを導く授業の工夫と実践
「めあて」「学習活動」の提示（ユニバーサル）、「振り返り」学習活動のまとめ
- ③ 学習規律と学習習慣の確立、学習姿勢の保持
- ④ 少人数授業・兵庫型教科担任制の充実
- ⑤ 「あかしあタイム（朝の学習）」、学習相談、読書活動の充実
- ⑥ プログラミング学習の推進（ICT機器の積極的な有効活用）

(2) 「豊かな心」の育成

- ① あいさつ運動の推進
- ② 道徳教育と人権教育の充実、規範意識（ルール）の醸成
- ③ 共に生きる社会の構築に向け、個性や特性を認め合う態度の育成
- ④ 学習意欲や自律心の育成、自尊感情（自己肯定感）の醸成

(3) 「健やかな体」の育成

- ① 基本的な生活習慣の確立
- ② 望ましい食習慣の啓発
- ③ 主体的に体力向上に取り組む意欲、態度の育成
- ④ 防災・安全教育の推進 ～自分の命を自分で守る意識の向上～

(4) 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

- ① 教育的ニーズの把握と共通理解に基づく、個に応じた指導・支援体制の充実
- ② 交流及び共同学習のねらいや内容を共有し、連携して実践する
- ③ 「子どもの学び・支援の連続」をキーワードにした学校園所連携体制の充実

(5) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校地域運営協議会の充実と、コミュニティ・スクールの推進
- ② 地域人材（学校支援ボランティア）を活用した教育活動の展開
- ③ 教育活動の公開と学校評価の充実

7 職務上の留意点

- (1) 教職員間で積極的に意思疎通を図り、相互理解に基づいた協働体制をつくる。
- (2) 児童の小さな変化を敏感に察知し、予防的対応を心がける。（登校渋り・不登校・いじめ・虐待の未然防止）
- (3) 児童にかかわる対応は、慎重かつ敏速を心がけ、チーム体制で当たる。（早期発見・早期対応）
- (4) 業務改善に努め、児童と向き合う時間の確保に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方の改善を意識する。
- (5) 報告・連絡・相談（管理職・同僚）を徹底する。